

出資法人等評価・カルテシート（平成 30 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成12年（2000年）9月1日	代表者	理事長 横川 亘 (平成30年4月1日現在)
基本金・資本金	基本財産 150,000,000円	うち市出資額（率）	150,000,000円（100%）
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H28			H29			H30		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	非常勤	7	0	0	7	0	0	5	0	1
職員	常勤	12	0	0	12	0	0	12	0	0
	非常勤	9	0	0	8	0	0	9	0	0
役員の平均年間報酬（H29年度、千円）※常勤のみ		*			職員の平均年間給与（H29年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			4,054千円・48.9歳		

3 財務関係

		金額（千円）		
		H27	H28	H29
損益計算書	総収入	117,201	119,113	125,026
	（うち市受入金）	113,283	115,831	121,807
	総費用	115,634	118,363	124,993
	経常損益	1,567	769	33
	当期損益	1,567	769	▲11,967

		金額（千円）		
		H27	H28	H29
貸借対照表	資産の部合計	180,261	181,835	184,888
	負債の部合計	9,474	10,278	25,298
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	170,787	171,557	159,590
	利益剰余金	20,787	21,557	9,590

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H27	H28	H29	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	13,504	7,392	13,274	地方創生推進交付金事業、就職準備パソコン、パソコン職場実習等
	指定管理委託料	99,779	108,439	108,534	
	その他	0	0	0	
計		113,283	115,831	121,808	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H27	H28	H29
〔指定管理事業〕 情報の収集・加工及び発信事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	210件	168件	109件
		貸出総数	25,496点	26,869点	25,315点
〔指定管理事業〕 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の生き方の総合支援として、電話や面接による相談や、法律・労働・からだと心と性などの専門相談で女性の自立をサポートします。 H29年下期から、男性の様々な悩みについて、固定的な意識に捉われずに自らの課題に向き合えるよう電話相談で支援します。	相談件数	2,078件	1,771件	1,965件
		相談件数	—	—	19件
〔指定管理事業〕 市民活動の支援及び交流の場の提供事業	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	26団体	28団体	26団体
		助成金事業数	11本	13本	14本
〔指定管理事業〕 男女共同参画学習及び啓発事業	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	9本 (のべ14回)	7本 (のべ16回)	7本 (のべ12回)
		参加者数	1,431人	1,501人	1,524人
〔指定管理事業〕 女性の技術・資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	7本 (のべ50回)	5本 (のべ18回)	6本 (のべ27回)
		参加者数	400人	183人	152人
〔指定管理事業〕 女性活躍の推進	女性活躍推進法の施行を受け、女性の活躍を柱に立てた講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	—	3本 (のべ17回)	3本 (のべ17回)
		参加者数	—	146人	96人

〔指定管理事業〕 調査研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	—	女性就労の支援事業研究会 1回実施	女性就労の支援事業研究会 3回実施	女性就労の支援事業研究会 4回実施、報告書発行
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する催し等への施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室使用率 (楽屋を除く)	63.0%	62.4%	67.6%
			(男女目的利用) 68.9%	(男女目的利用) 71.3%	(男女目的利用) 71.7%
〔自主事業〕 指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座や研修事業、受託事業等を行っています。	貸室利用人数	61,783人	57,993人	59,553人
		自主事業本数	2本	5本	6本
〔自主事業〕 指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座や研修事業、受託事業等を行っています。	受託事業の講座回数等	1) 地域人づくり事業雇用型：雇用実人数6人(のべ)講座6本32回 2) 地域人づくり事業非雇用型：総受講者191人(のべ)講座7本34回	地方創生推進交付金事業：総受講者数303人、講座12本35回	地方創生推進交付金事業：総受講者数271人、講座12本50回
		就労準備パソコン実習48回、パソコン職場実習24回	就労準備パソコン実習48回、すてっぷ職場実習24回	就労準備パソコン実習44回、すてっぷ職場実習24回	
		その他1本	—	配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業	

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H27	H28	H29
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	96.7%	97.23%	97.43%
人件費比率(%) 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	62.6%	59.59%	61.08%
管理費比率(%) 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	14.9%	12.16%	13.65%

7 経営改革の取り組み（平成29年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
執行体制	<p>円滑な法人運営、安定的な組織構築のために理事会での議論を重ね、役員の入替え等による執行体制の刷新を図りました。</p> <p>また、将来を見据え、定款の一部変更により、従来は必置となっていた常務理事について、小さな組織に適合した柔軟な法人運営も可能となるよう、これを任意事項に変更する等の見直しを行いました。</p> <p>監事監査における事務局対応マニュアルを定め、監事による的確でスムーズな理事の職務執行の監査等、法人に対する監督機能が向上するよう整備したうえで、監査を実施しました。</p>	<p>より堅実で安定的な運営を確保するため、役員等の執行体制の更なる強化、職務及び権限や事務局組織等についての見直し、事務分掌や決裁規則の改定も視野に、柔軟で機動的な体制構築をめざしていきます。また、多様性の受容や信頼関係、良好な職場環境の構築を基盤とする体制づくりに努めます。</p> <p>さらに、①経験豊富な高齢者を管理監督者として活用することが可能となるよう嘱託職員制度を新設すること、②法人規模に合致した機関設計に整えるため、役員報酬規定の見直し等も検討します。</p>
人材の育成・確保	<p>若い世代の積極的な採用、多様な社会人経験を持つ人材の確保、地域女性の活躍の場となるパートタイム雇用等を行うことで、組織の活性化を図り、柔軟かつ持続的運営に耐え得る体制構築と土台づくりを進めてきました。また、各担当業務に特化した研修も増やしました。</p>	<p>職員研修を拡充し、公共施設及び専門機関の職員としての役割と責任が果たせるよう資質向上に努めます。また、中長期的な経営を見据えた観点で、人材育成計画の検討も行います。</p>
事業の活性化	<p>指定管理事業を中心に、自主事業や受託事業にも積極的に取り組み、以下を新規または拡充することで活性化を図りました。</p> <p>①若い世代を支援する助成金事業 ②若年女性や男性対象の相談事業、③シングル女性に対する取り組み、④ロビーを活用した女性起業家支援、⑤時代ニーズ合せたインターネット活用による情報発信</p>	<p>「第2次豊中市男女共同参画計画・改定版」や社会情勢の変化等に対応した事業が求められており、拠点施設としてその役割を果たせるよう、各種事業を実施します。</p> <p>また、これまで蓄積してきた経験・ノウハウ・ネットワークを基盤とし、多様な層の課題に向き合えるよう創意工夫のうえに事業を展開していきます。</p>
施設利用のあり方	<p>6階とよなか国際交流センターとの施設相互利用促進が課題となっていることについて、所管課及び同センターとの協議の場を持つことを働きかけた。今後の相互利用の方向性や展開に向けて、課題の共有と方策の提案を行いました。</p>	<p>利用者にとっての利便性、施設活性化という視点で今後も検討を重ね、それぞれの指定管理施設において目的推進をもたらすことができるような諸提案を行い、施設効用の最大化をめざしていきます。</p>
業務効率化	<p>情報ライブラリー事業では、図書館システムを活用したIT化に取り組み、書庫整理や除籍作業の大幅な時間短縮を実現しました。</p> <p>相談事業では、データベース管理を進化させたことで無駄な作業を削減しました。</p> <p>施設提供事業では、ホール利用者との打合せに関する帳票や機器操作ガイドの刷新を図り、利用者対応における効率的な仕組みづくりに努めました。</p> <p>また、各種事業の実施報告書様式を改定し、事務作業量を削減しました。</p>	<p>定期的な事務作業工程等の見直しを図ることが適正かつ効率的な運営につながりますので、業務の見える化に努めることを基本に、優先順位の意識化、作業マニュアル化を進めていきます。</p> <p>また、業務改善は利用者満足にも直結しますので、公共施設としての安定的運営を基盤としながらも、常に利便性や革新性を高める方向で運営を行い、利用者サービスの向上に努めます。</p>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>地域に根差した男女共同参画を推進するという法人設立主旨に沿った運営において、情報提供・講座・相談・調査研究等の多角的かつ総合的な事業形態に強みがあり、特に女性に対する就労支援や自立支援を事業の柱に据えて取り組んでいます。</p> <p>未だ性別役割分業を前提とした社会制度、慣習、意識等が根強く残るなか、単身世帯の増加、未婚率の上昇、生産年齢人口の減少、価値観の多様化、情報化、グローバル化という状況が交差する現代を見据えた事業展開が必要となります。特に、男女格差等の見えにくい差別や不平等感の中にある個人の生きにくさの解消が課題となっていますが、これらに資する取り組み（例：シングルマザー支援、若年女性支援）も進めてきました。</p> <p>また、女性活躍の推進という観点の起業支援では、講座終了後もネットワーク形成が図れる仕組みづくりを構築し、交流会やロビーでの出店を通じた活動機会の提供にも積極的に取り組んできました。</p> <p>さらに、諸事業において新たに見えてきた課題をジェンダーの視点で分析したうえで事業化する等（例：シングル女性の暮らしと仕事のニーズ調査事業、ガールズ相談、男性相談）、常に時代の変化や潜在ニーズ、市の施策動向を的確に捉えた事業展開を実施してきました。</p>	<p>諸事業を通じて男女共同参画社会の実現につなげる過程では、工夫次第で想定以上の波及効果が生み出されると実感しています。</p> <p>しかし近年、男女共同参画推進の障壁はより複雑化・個別化し、それぞれの中に多様な困難や課題が絡み合っており、一層きめ細やかな支援が求められるようになってきています。それゆえ、実施事業の振り返りやあり方の検討を継続的に行い、関係機関との情報共有、利用者ニーズの把握等による潜在課題の発見に努め、持てる力を最大限発揮し、地域状況に適合した事業展開をめざします。</p> <p>また、施設が目的実現のための拠点であることを広く地域社会に向けて発信していくことで好循環も生まれますので、市民との協働事業、各種広報やSNSの活用、出前講座、地域との連携等の中で、必要なところに情報が効果的に届くよう工夫していきます。</p> <p>さらに、急激な社会情勢の変化にも多面的に対応できる力が求められますので、これまで蓄積してきた経験やノウハウを基盤としつつ、専門財団としての分析力、企画力や提案力をさらに磨き、各事業の相乗効果を引き出すことで、目的の実現に近づけるよう努めます。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>内部には、有資格者や技能者等の多彩かつ豊富な人材がおり、これまで培ってきた人脈も最大限に活用しながら運営を行っています。また、部門間の連携や情報共有にも重点を置き、利用者に多方向からアプローチできる課題解決の場となるよう心掛けた運営をしています。特に、相談事業に関しては、府内屈指の専門相談体制とメニューを整えており、高いスキルを持った相談員を擁してサポートを行い、自己決定や課題解決に寄与しています。</p> <p>組織体制については、短時間正職員制度を設けることで柔軟な働き方を後押しする一方、フルタイム正職員への転換を図るケースもある等、職員が意欲を持ってチャレンジできる仕組みと独自給与体系を整備しています。さらに、若い世代の積極的な採用や人事異動による活性化を図ることで、知識や職能の伝承にも努め、柔軟かつ永続的な運営に耐え得る体制構築をめざしてきました。</p>	<p>執行体制の見直しや強化を図り、マネジメント力をアップさせること、事務局組織体制の見直し検討等、より効率的かつ発展的な運営を実現できるよう検討していきます。</p> <p>また、引き続き時代変化に合った事業を実施できるよう、既に参画している各種ネットワーク会議内に連携強化を働きかけ、その情報や資源も有効活用しながら、法人としての中長期的な経営計画の策定をはじめ、指定管理事業、自主事業、受託事業等、実施事業の多層化に努めます。</p> <p>さらに、職員に対する動機づけにも注力し、組織の方針や事業の方向性を共有することでベクトルを合わせ、誰もが明確な目的意識をもって業務に従事できるような風土ないし環境を醸成し、もって施設使命を十分に意識した運営につながるよう努めます。</p>

<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>男女共同参画の裾野を広げるため、豊中市の男女共同参画施策の重点項目を理解し、それに準拠する事業を実施してきました。施設においては、新たな利用者層を確認できる等、明らかな変容も見取れます。</p> <p>例えば、若い世代に対する事業への助成金制度の新設、若年男性グループによる定期的な施設の目的利用、学生他の自習利用者の施設循環利用等、拠点施設としての新たな“あり様”に結び付いたと捉えています。また、女性に対する起業支援では、地域課題を社会的起業によってサポートしようというケースも生まれました。</p> <p>このように、多様な分野または世代への目的理念の浸透が、少しずつでも着実に進んできていることを実感しています。</p> <p>女性労働を取り巻く課題については、就労継続支援と位置付けた相談事業への相談者が増加していること等からも、意図したねらいに対する成果が現れています。</p> <p>また、情報事業においては、府内でも有数の所蔵数を維持する専門図書室として北摂地域を牽引する規模を維持し、学術機関や他の女性関連施設、行政、関連機関からの情報相談に対応する等、情報拠点としての役割を十分に果たしてきたことで、結果として広く地域に存在意義を示す形で還元できています。</p>	<p>豊中市における男女共同参画施策実施の拠点施設の管理運営法人として、多様な課題について広く事業を行う中においても、性別を起因とする人権侵害の解消や女性労働を取り巻く問題解決という重点項目を明確にした取り組み方針で運営することを堅持します。</p> <p>具体的には、利用者ひとり一人のニーズに対応できるような細やかなサポート、グループ等の市民活動をつなぐコーディネータ力を高めていく等、ジェンダーに敏感な視点で地域課題を見極め、その解決につながるよう努めます。</p> <p>地域コミュニティとの関わりにおいては、いかに効果的に自治会、学校、事業者等との協働体制を構築できるかを探りながら、更なる裾野の広がりをめざし、地域社会の変容につなげていけるよう努めます。</p> <p>また、講座、相談、情報、施設提供等の各事業間の連携を意識した運営や、とよなか国際交流センターとの連携、外部の専門家や他機関とのネットワーク強化等を通じて、啓発事業に留まらず、多様性を受容しながら地域や個々の生活に根差した具体的な情報提供や支援ができるよう、男女共同参画を進めていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>不断の恒常的取り組みのうえに蓄積された安定的運営という固い基盤は最大の強みであり、職員の研鑽を背景とした地域に根差した専門財団として、公正・公平、安心・安全という公共サービスの基本を確実に遂行しています。工夫とアイデアを武器に、施策に則った効果的な事業が提案・実行できる法人であると考えます。</p> <p>また、指定管理施設スペースが半減した後においても、長年にわたりピーク時の6割を超える利用人数や高い使用率で推移している実績からも、地域に定着した頼られる存在の男女共同参画推進センターを維持してきたところです。</p> <p>なお、財務においては、平成29年度も概ね予定通りに予算執行でき、経常増減額は33,413円のプラスとなりました。しかしながら、年度末に経常外費用の和解金損失が発生したことによって、一般正味財産の増減額は11,966,587円のマイナスとなりました。なお、指定正味財産に影響を及ぼすものではありません。</p>	<p>内外の資源を最大限に有効活用しながら、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化・個別化等に対応した事業展開を図っていきます。また、他機関とのネットワーク形成、市民との協働を軸に、これまで以上に地域コミュニティとの関わり方等、裾野を拡大する方策を模索していきます。そして、人権が尊重され誰もが暮らしやすい地域社会の構築につながるよう努力していきます。</p> <p>さらに、安定的経営のうえにこそ成り立つ各事業であると考えますので、中長期的な経営戦略を策定し、組織体制の強化や多様な自主財源の獲得策の検討にも重点的に取り組んでいきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法第1条の規定に基づく「男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進すること」を目的とし、設立された財団です。同法第14条第2号第3号には、「当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない」と規定しており、本財団は本市の「第2次男女共同参画計画改定版」「第2次DV対策基本計画」を十分に理解し、それに沿った事業を展開しています。</p> <p>今年度は、10代～30代の女性が抱えている特有の悩みに対応する電話相談「ガールズ相談」や男性が抱えている特有の悩みに対応する電話相談「男性のための相談」を下期から設置し、市民ニーズに対してきめ細やかな事業展開をする、また、本市の「第2次男女共同参画計画改定版」の重点施策の1つである「若年層に対する男女平等教育のより一層の推進」にひもづく男女平等教育啓発教材「To You」の作成にあたり、多角的な助言や提言をするなど、行政が培ってきた知識に本財団が持っているこれまでの経験や実績が加わり、さまざまな視点で本市計画の推進に資することができました。</p> <p>以上のことから、本財団は今後も必要な存在であると考えています。</p>	<p>昨年度の評価にも記載しましたが、「男女共同参画社会の実現」に向けて、より一層推進させていくためには、行政・本財団のような男女共同参画の推進に資する事業者・市民の三身が共感し、ともに考え、ともに行動していく必要があります。法令では、「男女共同参画社会基本法」や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」といった理念法が施行されているものの、いまだ「社会慣行や固定的性別役割分担意識」といったさまざまな課題が解消されていません。これらを一つ一つ解消していくためには、この三身が一緒に考えていく必要があります。本財団は、それらを支援する存在であり、時には主となる存在であることから、今後も引き続き、本市と連携を図りながら共に高め合う存在であることを期待します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、各事業別に専門知識を有した職員を配置し、より具体的な事業を展開だけでなく、今まで緊密に連携してきた各団体や市民との強いネットワークを有していること、また上記記載のとおり、昨年度に改定及び策定した本市の「第2次男女共同参画計画」及び「第2次DV対策基本計画」の各施策においても専門的な観点から提言できること、以上のことから本市における男女共同参画の推進に重要な一翼を担っています。</p>	<p>財団の強みの1つである各団体や市民との強いネットワークを生かし、今年度に新設及び開始した「若い世代支援事業助成金事業」「ツキイチすてっぷ」「女性起業家交流会」「若年女性交流会」を通じて、見えてきた新たな課題、それに対する解決策の道筋を構築するなど「男女共同参画社会の実現」に向けて、一歩でも進むことができるよう期待します。近年では、いわゆる「性的マイノリティ」への関心がメディア等で顕在化してきました。それに対する支援についても、更に強化して欲しいと考えています。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>本市では、DV(配偶者等からの暴力)の防止のため、第2次DV対策基本計画に基づき、啓発・研修・緊急時における被害者の安全の確保、自立支援などに取り組み、今年度は「配偶者暴力相談支援センター」の機能を設置しました。これにより、今まで暴力にさらされていた被害者自身が「暴力を受けている」と</p>	<p>左記の「配偶者暴力相談支援センター」及び上記の「若年層に対する男女平等教育のより一層の推進」にひもづく男女平等教育啓発教材「To You」の啓発や周知において、行政だけでは限界があります。本財団が持っているネットワークを生かし、啓発や周知の一助となってくれることを期待します。</p>

	<p>いう事実には気がつかず、支援の網から漏れていましたが、それを気づかせることができ、本市の配偶者暴力相談支援センターへつなげるというセーフティネットの一因として、本財団が実施している上記相談事業が挙げられます。このような地道な活動が少しずつ本市の施策の推進に大きく貢献していると考えており、本市への関与にも適切だと考えています。</p>	<p>なお、昨年度の評価にも記載しましたが、現在、本市からの指定管理委託料と受託事業における受託料が主な財源ですが、今後も引き続き財団独自の自主事業の幅を広げ、自主財源の確保及び拡充に努めて欲しいと考えています。</p>
<p>総合評価</p>	<p>とよなか男女共同参画推進センターの第3期指定管理者として、2年目が終了しました。これまでの功績や本年度における活動については、実効性・連携面など十分な機能を果たしていると評価しています。今後も男女共同参画の実現に向けて、引き続き協働していきたいと考えています。</p>	<p>昨年度に改定及び策定した本市の「第2次男女共同参画計画」「第2次DV対策基本計画」に沿って、人的資源と経済資源をうまく運用しながら効率よく事業を展開していくことを期待します。</p>